事業報告書

令和2年度

自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月 31日



地方独立行政法人

神奈川県立産業技術総合研究所

Kanagawa Institute of Industrial Science and Technology

目 次

I 法人概要	
1目的、2業務内容、3施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4 沿革· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2
5 役員名簿、6 資本金の額及び出資者ごとの出資額、7 職員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
8 組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
9 各部事務分担 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3
10 重要な施設等の状況、11 基本理念、12 行動指針・・・・・・・・・・・ 10)
Ⅱ 令和2年度の事業概要	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成する	
ためとるべき措置 ・・・・・・・・・・ 11	L
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置・・・・・・・ 18	3
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置・・・・・・・・・ 20)
第4 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画)
第 5 短期借入金 · · · · · · · · · · · · · · · · · 20)
第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産が	
ある場合には、当該財産の処分に関する報告・・・・・・・・・・・2	1
第7 第6に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供したときは、その報	
告	L
第8 剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27	1
第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置・・・・・・ 25	1
第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項・・・・・・・・・・・・・2:	3

前文

地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号)第 34 条第 2 項の規定に基づき、地方独立行政 法人神奈川県立産業技術総合研究所(以下「産技総研」という。)の令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日までに係る事業報告書を以下のとおり作成する。

I 法人概要

1 目 的

産業技術その他の科学技術に関する研究開発、技術支援等の業務を総合的に行うことにより、産業技術その他の科学技術の向上及びその成果の普及を図り、もって県内産業の発展及び県民生活の向上に資することを目的とする。

2 業務内容

- (1) 産業技術その他の科学技術に関する研究及び開発並びにこれらに関連する業務を行うこと。
- (2) 前号に掲げる業務に係る成果の普及及び活用の促進を行うこと。
- (3) 産業技術その他の科学技術に関する技術支援及び人材育成を行うこと。
- (4) 法人の施設及び設備を企業等の利用に供すること。
- (5) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 施設の概要

(令和3年3月31日現在)

(1) 土 地

[海老名本部] 海老名市下今泉705-1 面積 29,990.04m²

(2) 建物

[海老名本部] 海老名市下今泉 7 0 5 - 1 面積 32, 272, 42 m²

管理・情報棟・総務部、企画部、人材育成部、研究開発部、事業化支援部

研究棟・・・・事業化支援部、機械・材料技術部、電子技術部、情報・生産技術部、化学技術部

実験棟・・・・事業化支援部、機械・材料技術部、電子技術部、情報・生産技術部、化学技術部

試作実験棟・・機械・材料技術部、電子技術部、情報・生産技術部、化学技術部

実験別棟・・・電子技術部、化学技術部

(3) 拠 点

[海老名本部] 海老名市下今泉705-1

「溝の口支所」 川崎市高津区坂戸3-2-1

かながわサイエンスパーク(KSP)内

「殿町支所」 川崎市川崎区殿町3-25-13

川崎生命科学・環境研究センター(LiSE)内

「横浜相談窓口」 横浜市中区尾上町5-80

神奈川中小企業センタービル4階

4 沿 革

<神奈川県産業技術センター>

昭和4年4月 神奈川県工業試験場(神奈川県工業試験所の前身)を設立

昭和24年12月 神奈川県工業試験所を設立

平成7年4月 海老名市下今泉705-1に神奈川県産業技術総合研究所(以下「本所」)、 小田原市本町1-7-53に神奈川県産業技術総合研究所工芸技術センター (以下「工芸技術センター」)、川崎市高津区坂戸3-2-1に神奈川県産業 技術総合研究所川崎駐在事務所(以下「川崎駐在事務所」)を設置

平成8年9月 知的所有権センターとして認定

平成11年4月 工芸技術センターを小田原市久野621に移転

平成11年6月 IS014001審査登録(平成17年6月まで)

平成14年3月 川崎駐在事務所を廃止

平成17年9月 文部科学省科学研究費補助金取扱研究機関に指定

平成18年4月 本所を神奈川県産業技術センターに、工芸技術センターを神奈川県産業技術センター工芸技術所に改称

平成18年6月 IS017025認定取得

平成22年4月 計量検定所を編入

平成29年4月 神奈川県産業技術センターと (公財) 神奈川科学技術アカデミーを統合し、(地独) 神奈川県立産業技術総合研究所を設立 (計量検定所および工芸技術所は県機関として業務継続)

<公益財団法人神奈川科学技術アカデミー>

平成元年7月 川崎市高津区坂戸3-2-1かながわサイエンスパークに(財)神奈川科学技術アカデミー(KAST)を設立

平成元年8月 (財) 神奈川高度技術支援財団 (KTF) を設立

平成2年2月 KAST 特定公益増進法人として認定

平成2年10月 KAST 科学技術庁(現文部科学省)よりフェローシップ制度に係る外国人研究者受入研究機関の承認

平成2年11月 KAST 文部省(現文部科学省)科学研究費補助金制度による研究機関に指定

平成3年3月 KAST 日本育英会(現(独)日本学生支援機構)により第一種修学資金の返還 免除の職を置く研究所に指定

平成8年9月 KTF「神奈川知的所有権センター支部」として認定

平成17年4月 KASTとKTFが統合、新組織として発足

平成17年8月 IS017025認定取得

平成25年3月 川崎生命科学・環境研究センター(LiSE)に新拠点KAST LiSE Lab. (ライズ ラボ)を開設

平成25年4月 公益財団法人へ移行

平成29年4月 神奈川県産業技術センターと(公財)神奈川科学技術アカデミーを統合し、(地独)神奈川県立産業技術総合研究所を設立

5 役員名簿

(令和3年3月31日現在)

役 職 名	氏 名	任期
理事長	鈴木 邦雄	平成31年4月1日から令和3年3月31日まで
副理事長	岸本 幸宏	平成31年4月1日から令和3年3月31日まで
理事	國重 正雄	平成31年4月1日から令和3年3月31日まで
	熊谷 修	平成31年4月1日から令和3年3月31日まで
監事	三谷 淳	平成31年4月1日から令和2年度財務諸表承認日まで
	青木 重典	平成31年4月1日から令和2年度財務諸表承認日まで

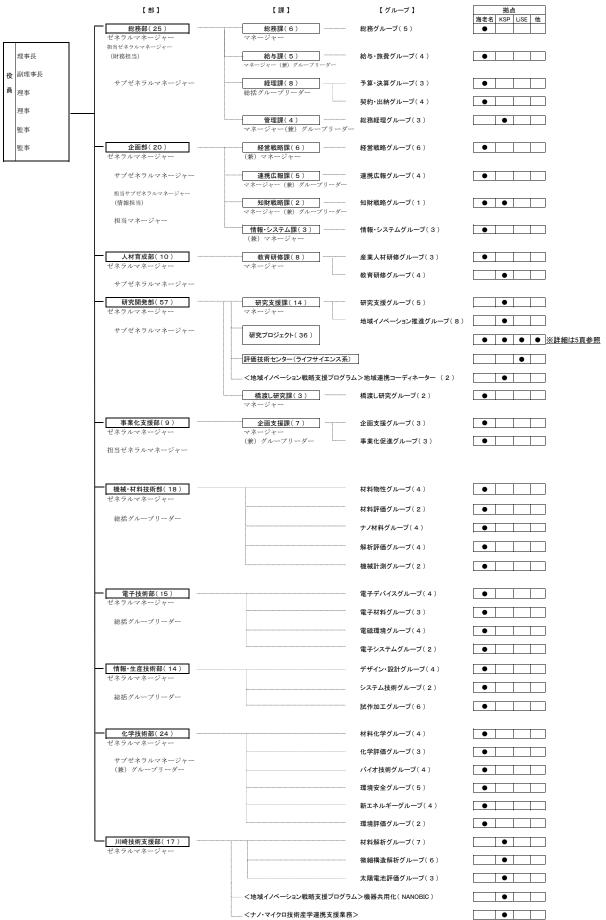
- 6 資本金の額及び出資者ごとの出資額 資本金 9,080百万円 出資者ごとの出資額 神奈川県 9,080百万円
- 7 職員の状況 (令和3年3月31日現在) 職員数 (常勤、再雇用、契約) 209名 設立団体である神奈川県からの派遣職員の数7名 ()常勤・再雇用・契約

<u> </u>			
職員数	209		
常勤職員	191		
一般事務職	51		
研究職	138		
技能職	2		
再雇用職員	10		
一般事務職	4		
研究職	6		
契約職員	8		
一般事務職	6		
司書	1		
研究職	1		

※このほか、非常勤職員 14 (技術嘱託 4、事務嘱託 10)

8 組織図

*職員数209(常勤、再雇用、契約をカウント)、兼務は上席・主務でカウント



<研究プロジェクト関係>

事業区分	研究室名	拠点
	脳梗塞治療のためのスキャフォールド材料	東京医科歯科大学
	セキュア量子基盤技術の研究	横浜国立大学
戦略的研究シーズ育成事業	新産業創出に向けた無標識AIセルソーター	東京大学
	光操作に基づく医療技術の創出	東京大学
	貴金属フリー新規触媒技術の開発	東京大学
	超高空間分解を実現するナノカーボン光分析装置	慶應義塾大学
有望シーズ展開事業	「革新的高信頼性セラミックス創製」プロジェクト	海老名
	「腸内細菌叢」プロジェクト(解析ツール開発グループ)	KSP
	「腸内細菌叢」プロジェクト (腸内環境制御グループ)	LiSE
	「次世代機能性酸化物材料」プロジェクト	東京工業大学
	「貼るだけ人工膵臓」プロジェクト	LIC
	「再生毛髪の大量調製革新技術開発」プロジェクト	LIC
人工細胞膜システムグループ		KSP
実用化実証事業	高効率燃料電池開発グループ	東京工業大学
	次世代医療福祉ロボットグループ	KSP
グローバルヘルスリサーチコーディ ネーティングプロジェクト	グローバルヘルスリサーチコーディネーティングセンター	KSP
	光触媒グループ (抗菌・抗ウイルス研究グループ)	LiSE
評価技術センター	食品機能性評価グループ	LiSE

9 各部事務分担

総務部

- (1) 総務課
 - ア 法人の運営に関すること。
 - イ職員の人事に関すること。
 - ウ 文書に関すること。
 - エ 公印に関すること。
 - オ情報管理、情報公開に関すること。
 - カーその他他部の主管に属さないこと。
- (2) 給与課
 - ア 職員の給与等に関すること。
 - イ職員の旅費に関すること。
- (3) 経理課
 - ア財務・会計に関すること。
 - イ 財産に関すること。
 - ウ 予算執行に関すること。
 - エ 金銭及び物品の出納並びに保管に関すること。
- (4) 管理課
 - ア 溝の口支所における職員の服務及び給与・旅費事務に関すること。
 - イ 溝の口支所における公印の管守、文書に関すること。
 - ウ 溝の口支所における情報管理、安全衛生に関すること。
 - エ 溝の口支所における予算執行に関すること。
 - オ 溝の口支所における金銭及び物品の出納並びに保管に関すること。

企画部

- (5) 経営戦略課
 - ア 法人の総合的企画及び調整に関すること。
 - イ 地方独立行政法人法 (平成15年法律第118号) に基づく、中期計画、年度計画、 業績評価、評価委員会等に関すること。
 - ウ 神奈川県への届出・報告など関係団体との連絡調整に関すること。
 - エ 外部資金の導入に関すること。
 - オ 経営戦略・業務進捗に関すること。
- (6) 連携広報課
 - ア コーディネートによる支援に関すること。
 - イ 産学公連携に関すること。
 - ウ 他の試験研究機関、企業、大学等との広域的な連携に関すること。
 - エ 技術情報提供に関すること。
 - オ 広報に関すること。
- (7) 知財戦略課
 - ア 知的財産に係る戦略策定・創出管理・評価に関すること。
 - イ 技術移転に関すること。
 - ウ 特許情報の流通・提供に関すること。
 - エ 知的財産支援に関すること。
- (8) 情報・システム課
 - ア情報システムに関すること。
 - イ 試験研究用の施設、設備及び機器に関すること。
 - ウ IS017025の構築及び運用管理に関すること。
 - エ 化学物質管理及び高圧ガス管理に関すること。

人材育成部

- (9) 教育研修課産業人材研修グループ
 - アものづくり中核人材育成の企画及び実施に関すること。
 - イ 製造管理人材育成研修の企画及び実施に関すること。
 - ウ 研究職員の人材育成に係る研修体系の策定に関すること。
- (10) 教育研修課教育研修グループ
 - ア 研究人材育成(教育講座)の企画及び実施に関すること。
 - イ 研究者派遣事業に関すること。
 - ウ 青少年向け理科実験室等に関すること。
 - エ 一般向け科学技術普及啓発イベントに関すること。

研究開発部

- (11) 研究支援課研究支援グループ
 - ア 研究開発部の総務事務(人事・予算等)の調整に関すること。
 - イ 戦略的研究シーズ育成事業に関すること。
 - ウ 研究室 (戦略的研究シーズ育成事業、有望シーズ展開事業、実用化実証事業、 グローバルヘルスリサーチコーディネーティングプロジェクト) に関すること。
 - エ 技術移転に関すること。
 - オ産学連携に関すること。
 - カ 新たな研究(特区連携等)の企画・立案・推進に関すること。
- (12) 研究支援課地域イノベーション推進グループ
 - ア 地域イノベーション戦略推進のとりまとめに関すること。
 - イ 総合特区に関連した新たな事業展開にかかる諸業務に関すること。
 - ウ 評価技術センター (ライフサイエンス系) に関すること。
 - エ 研究室 (戦略的研究シーズ育成事業、有望シーズ展開事業、実用化実証事業) に関すること。
 - オ技術移転に関すること。
 - カ 新たな研究(特区連携等)の企画・立案・推進に関すること。
- (13) 研究室(戦略的研究シーズ育成事業、有望シーズ展開事業、実用化実証事業、 グローバルヘルスリサーチコーディネーティングプロジェクト)
 - ア 研究の推進に関すること。
- (14) 評価技術センター (ライフサイエンス系)
 - ア 評価技術の研究開発及び技術支援の推進に関すること。
- (15) 橋渡し研究課
 - ア 事業化促進研究に関すること。
 - イ経常研究に関すること。
 - ウ 技術開発可能性評価支援に関すること。

事業化支援部

- (16) 企画支援課企画支援グループ
 - ア 技術支援事業及び事業化支援事業の企画及び調整に関すること。
 - イ 技術相談に関すること。
 - ウ 試験計測・機器使用に関すること。
 - エ 技術開発受託に関すること。
- (17) 企画支援課事業化促進グループ
 - ア製品開発支援に関すること。
 - イデザイン支援に関すること。
 - ウ 神奈川県版オープンイノベーション推進に関わること。
 - エロボットプロジェクト推進に関すること。

機械 • 材料技術部

- (18) 機械・材料技術部材料物性グループ
 - ア 材料物性に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 金属材料の熱処理、表面処理に関すること。
 - ウ 金属材料の故障解析に関すること。
 - エ 表面改質・トライボロジーに関すること。
 - オ 粉末冶金に関すること。
 - カ機械加工に関すること。
- (19) 機械・材料技術部材料評価グループ
 - ア 材料評価に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 金属材料の故障解析に関すること。
 - ウ 材料の機械的特性に関すること。
 - エ X線を使った応力測定に関すること。
- (20) 機械・材料技術部ナノ材料グループ
 - ア ナノ材料に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イナノ粒子計測に関すること。
 - ウナノ粒子作製に関すること。
- (21) 機械・材料技術部解析評価グループ
 - ア 解析評価に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 固体の表面分析に関すること。
 - ウ X線を使った非破壊検査に関すること。
- (22) 機械・材料技術部機械計測グループ
 - ア 機械計測に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 設計及び構造解析に関すること。
 - ウ 振動に関すること。
 - エ 音響に関すること。

電子技術部

- (23) 電子技術部電子デバイスグループ
 - ア 電子デバイスに係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 薄膜・プロセス技術に関すること。
 - ウ 電子実装、信頼性評価に関すること。
 - エ 磁性材料と磁気デバイスに関すること。
- (24) 電子技術部電子材料グループ
 - ア 電子材料に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 機能性酸化物電子材料に関すること。
 - ウ 金属電子材料に関すること。
 - エ 半導体電子材料に関すること。
- (25) 電子技術部電磁環境グループ
 - ア 電磁環境に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 高周波技術に関すること。
 - ウ電磁ノイズに関すること。
 - エ 電磁界シミュレーション技術に関すること。
- (26) 電子技術部電子システムグループ
 - ア 電子システムに係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 試験事業者登録制度(JNLA)における認定試験に関すること。
 - ウ 医用電気機器の安全性、電子機器の機能性に関すること。
 - エ 環境試験に関すること。

情報 • 生產技術部

- (27) 情報・生産技術部デザイン・設計グループ
 - ア デザイン・設計に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イプロダクトデザイン、グラフィックデザインに関すること。
 - ウ 設計・構造解析に関すること。
 - エ 形状測定に関すること。
 - オロボットに関すること。
- (28) 情報・生産技術部システム技術グループ
 - アシステム技術に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ IoT技術導入支援に関すること。
 - ウ IoTテストベッドに関すること。
 - エフィールドネットワーク、モーションネットワークに関すること。
 - オ 生産システムのプログラミング言語に関すること。
- (29) 情報・生産技術部試作加工グループ
 - ア 試作加工に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イエネルギー加工技術に関すること。
 - ウ 塑性加工技術に関すること。
 - エ機械加工に関すること。
 - オ 木質加工に関すること。

化学技術部

- (30) 化学技術部材料化学グループ
 - ア 材料化学に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 高分子材料の理論的物性解析及びシミュレーション技術に関すること。
 - ウ 高分子材料の加工技術と物性評価に関すること。
 - エ 高分子材料の耐候劣化に関すること。
- (31) 化学技術部化学評価グループ
 - ア 化学評価に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ IS017025 (化学評価分析) に係わる試験業務に関すること。
 - ウ化学分析及び機器分析に関すること。
 - エ 鉄鋼材料の定量分析に関すること。
 - オ 非鉄金属材料の定量分析に関すること。
 - カ 金属以外の複合系工業材料の無機成分の定量分析に関すること。
- (32) 化学技術部バイオ技術グループ
 - ア バイオ技術に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イバイオ技術による産生物質に関すること。
 - ウ 生体関連物質の生理機能、応用及び分析に関すること。
 - エ 微生物を利用した化学物質の評価に関すること。
- (33) 化学技術部環境安全グループ
 - ア 環境安全に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 用水・廃水処理技術及び水環境評価に関すること。
 - ウ ガス分析技術及び水質分析に関すること。
 - エ 赤外や可視、ラマン分光などによる材料評価に関すること。
- (34) 化学技術部新エネルギーグループ
 - ア 新エネルギーに係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 有機・無機材料の化学及び熱的変換技術に関すること。
 - ウ 電池、腐食防食に関する電気化学的測定技術に関すること。
 - エ 無機材料等の化学気相成長技術及び評価技術に関すること。
 - オ 高分子材料の資源化技術及び有機・無機材料の機器分析に関すること。
 - カ 燃料電池の要素技術開発及び機能性材料の電気化学的特性に関すること。

- キ 二次電池の電気化学的測定技術及び電池材料の物性評価技術に関すること。
- ク 化学物質のエネルギー危険性評価及び工場災害防止等技術に関すること。
- (35) 化学技術部環境評価グループ
 - ア 工業製品の耐久性に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 繊維製品,生活関連製品改質や評価技術に関すること。
 - ウ 塗膜・塗料の特性試験、機能性塗料や新規コーティング材による防錆・防食に関する こと。
 - エ 高分子材料の環境試験や劣化安定性の評価に関すること

川崎技術支援部

- (36) 川崎技術支援部材料解析グループ
 - ア 川崎技術支援部の総務事務(人事・受付会計予算等)の調整に関すること。
 - イ 材料の試験分析サービスに関すること。
 - ウ 材料解析技術に係る研究開発、評価法開発に関すること。
 - エ 温湿度環境及び電磁環境試験機器の開放利用に関すること。
 - オ 光触媒JIS試験及び評価法開発に関すること。
 - カーナノ・マイクロ技術に係る計測業務に関すること。
- (37) 川崎技術支援部微細構造解析グループ
 - ア 材料やデバイス表面の形状・内部構造観察及び元素分析に関すること。
 - イ 微細構造部の異物付着、内部欠陥の解析に関すること。
 - ウ 試料の透過像、電子線回折像、結晶格子像の観察に関すること。
 - エ 微細構造解析技術に係る研究開発、評価法開発に関すること。
- (38) 川崎技術支援部太陽電池評価グループ
 - ア 太陽電池の評価・開発に関すること。
 - イ 光触媒JIS試験および評価法開発に関すること。
 - ウ耐光試験に関すること。
 - エ 有機系太陽電池プロジェクトに関すること。

10 重要な施設等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

抗菌・抗ウイルス研究グループ実験室のBSL3対応実験室への改修と、本部図書室閲覧室等へのローカル5G等無線通信に係る無線通信ネットワークの整備。

- (2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充 該当なし。
- (3) 当事業年度中に処分した主要施設等 該当なし。

11 基本理念

私たちは、県内中小企業を中心とする産業界から信頼される試験研究機関として、イノベーションの創出を支援し、県内産業と科学技術の振興を図ることにより、豊かで質の高い県民生活の実現と地域経済の発展に貢献します。

12 行動指針

公設試験研究機関の新しいカタチを創ります。

- ○新たな価値の創出
 - 私たちは、人と技術が集まる創造の場を提供し続けます。
- ○お客様に対して
 - 私たちは、常に最善の方法を考え、最適な解決策を提供します。
- ○組織づくり
 - 私たちは、コミュニケーションを深め、総合力を発揮できる環境をつくります。
- ○自己研鑽
 - 私たちは、プロフェッショナルとして技術と知識の向上に努めます。

Ⅱ 令和2年度の事業概要

- 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成する ためとるべき措置
 - 1 新技術や新製品の開発を促進する研究開発

 【学会発表等件数】
 令和2年度中 261件

 【論文等掲載件数】
 令和2年度中 142件

 【特許出願件数】
 令和2年度中 49件

 【橋渡しに係る共同研究件数】
 令和2年度中 85件

- (1) プロジェクト研究
 - ・ 県内産業や県民生活の課題解決を見据えた目的基礎研究を推進し、次のステージへの 移行判断や進捗管理のため、委員による課題評価を実施した。研究成果は、コロナ禍 でWEB開催となった学協会やInnovation Hub等への出展を通して普及展開に努めた。
 - ・現行プロジェクトと技術部との連携を深め、研究成果の技術部への定着を目指し、 「革新的高信頼性セラミックス創製」プロジェクト終了に伴い令和3年度からの機械 材料部における研究成果の展開に向けて事業移管を進めた。
 - ・ 平成30年度に採択された文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」を引き続き推進し、新型コロナウイルス研究に特化したプロジェクトを実施して迅速なウイルス検出法(SmartAmp法)の普及に貢献した。殿町地区の基盤を整備し、国際評価技術センター構想の推進を図った。
 - ・ 地方独立行政法人の出資規制緩和に係る法改正を見据えて、研究成果の事業化を促進 させるため、プロジェクト研究発のベンチャー企業の創出や育成に必要な環境を整え た。

ア 戦略的研究シーズ育成事業

- ・ 令和元年度戦略的研究シーズ育成事業 (第1ステージ) として採択した以下の研究 テーマについて、継続して支援し、審査の結果、②を有望シーズ展開事業にステー ジアップすることとした。
 - ① 新産業創出に向けた無標識 A I セルソーター
 - ② 脳梗塞治療のためのスキャフォールド材料
 - ③ セキュア量子基盤技術の研究
- ・令和2年度戦略的研究シーズ育成事業として第四次産業革命への対応や事業化を意識 して採択した以下の研究テーマについて研究支援を行った。
 - ④ 光操作に基づく医療技術の創出
 - ⑤ 貴金属フリー新規触媒技術の開発
 - ⑥ 超高空間分解を実現するナノカーボン光分析装置
- ・令和3年度戦略的研究シーズ育成事業に係る研究テーマについて、公募・審査・採 択を行った。

イ 有望シーズ展開事業

・下記の研究テーマについて、実用化に向けた応用研究を実施した(第2ステージ)。戦略的研究シーズ育成事業から新規にステージアップした「再生毛髪の大量

調製革新技術開発」を実施した。

- ① 革新的高信頼性セラミックス創製
- ② 腸内細菌叢
- ③ 貼るだけ人工膵臓
- ④ 次世代機能性酸化物材料
- ⑤ 再生毛髪の大量調製革新技術開発 (新規)

ウ実用化実証事業

- ・下記の研究テーマについて、提案公募型の競争的資金の活用等により成果展開を図る実用化研究を実施した(第3ステージ)。有望シーズ展開事業からステージアップした、「次世代医療福祉ロボット」を実施した。
 - ① 人工細胞膜システム
 - ② 高効率燃料電池開発
 - ③ 次世代医療福祉ロボット(新規)

(2) 事業化促進研究

- ・成長が見込まれる産業分野(ロボット、IoT、エネルギー、先端素材、エレクトロニクス、ライフサイエンス(未病、先端医療)、輸送用機械器具)を対象分野として、中小企業等の開発ニーズと大学等の研究シーズを結び付け、産技総研との3者で製品化を目指す「橋渡し研究」を実施し、製品化や外資申請への展開を図った。
- ・ コーディネーター等の配置により、研究機関や大学等とのネットワークを強化して、 中小企業等の技術的課題の解決に結び付く研究シーズを広く収集した。
- ・技術担当者がより積極的に研究開発支援を行い、実現可能性研究(FS:Feasibility Study)を推進し、必要に応じて事業化促進研究をステップとして提案公募型の競争的資金の獲得、事業化までの一貫支援を行った。
- ・ 地方独立行政法人の出資規制緩和に係る法改正を見据えて、研究成果の事業化を促進 させるため、プロジェクト研究発のベンチャー企業の創出や育成に必要な環境を整え た。 (再掲)

(3) 経常研究

- ・中小企業等への技術支援を効果的に行うため、技術相談、試験計測、技術開発等を踏まえ、職員の技術資産の充実を図るとともに、県の政策や産業界に共通する課題解決に貢献する中長期的な視点で設定した研究テーマに取り組んだ。
- ・研究成果は、試験計測等の業務に積極的に活用するとともに、コロナ禍で対面による 発表の場が減る中においても、ホームページに加え、WEB開催となったInnovation Hubや学協会等において情報発信に努めた。

2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援

(1) 技術相談

- ・総合相談窓口やメール相談の利用を促し、中小企業等の課題解決に最適な担当者を迅速かつ適切につなぐ体制を維持し、随時、改善に努めた。
- ・ 産技総研内のネットワークから閲覧可能な技術相談担当一覧リストの所内利用を促 し、分野横断的な支援の効率化を図った。
- ・相談内容、対応結果等を整理し、職員間で情報共有を継続した。

- ・幅広い技術相談に対応可能な外部機関との連携を有効に活用した。
- ・ (公財) 神奈川産業振興センター等と連携した企業訪問による技術相談に積極的に取り組んだ。
- ・利用者に対して満足度アンケートを実施し、中小企業等のニーズと課題を把握し、継続的なサービスの質の向上に取り組む。アンケート項目等については適宜見直しを行った。

【技術相談件数】令和2年度中 20,744 件

(2) 試験計測

- ・ 中小企業が抱える様々な技術課題解決のため、職員研修や計画的な試験計測機器の整備に取り組み、課題解決機能の向上を図った。
- ・ 試験計測機器の保守・更新、校正管理を適切に実施し、試験結果の信頼性向上、維持に努めた。
- ・ 試験計測データ等の管理手順を定める等、試験結果の正当性や検証可能性を担保する 仕組みを整備した。
- ・ 首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ(TKF)を構成する首都圏公設試験研究機関連携体 に参加している近隣公設試と連携した試験実施体制を継続した。
- ・ 試験計測メニューのスクラップアンドビルドを推進し、産業界のニーズに適合するよう努めた。
- ・ オーダーメイド試験計測が可能であることを広く周知し、潜在的ニーズに柔軟に対応した。
- ・新規導入機器(分析透過電子顕微鏡、ICP 発光分光分析装置等)について、メールマガジン、刊行物、ホームページを利用して広く機器情報を提供し、新しい機器の利用を促進し、試験計測件数の増加を図った。
- ・ 開放利用可能な機器の取扱いについて丁寧で的確な説明・指導を行い、機器使用の 促進を図った。
- ・ 技術支援業務システムの改修により、帳票入力の省力化を図り、業務の効率化を推進した。

【試験計測件数】令和2年度中 51,823 件

(3) 技術開発

- ・ 中小企業等が抱える技術課題解決のため、産技総研の技術・ノウハウを提供し、企業 への技術開発支援を行った。
- ・技術開発終了後、製品化に向けた安全性確認試験等の情報提供、継続的な試験計測による支援を行うとともに、共同研究へのコーディネート、提案公募型の競争的資金の 獲得支援等により事業化を促進した。
- ・ 複数の試験、分析、加工を組み合わせた技術開発受託を迅速に進めるため、適宜、事 務手続きを見直し、技術開発受託件数の増加を図った。
- ・ 書類作成ツールの改修により、帳票入力の省力化を図り、業務の効率化を推進した。
- ・ データや報告書等の管理手順を定める等、結果の正当性や検証可能性を担保する仕組 みを整備した。

【技術開発受託件数】令和2年度中 154 件

(4) 評価法開発

- ・プロジェクト研究の成果として蓄積した新技術による性能・機能性評価メニューを 新たに開発するとともに、開発した評価法による性能評価サービスを提供し、企業サ ンプル等の評価を通して中小企業等の売れる製品づくりを支援した。新型コロナウイ ルスを取扱い可能な実験室を整備し、新型コロナウイルスに対応する製品の抗ウイル ス性能評価を開始することで、新たな企業ニーズにも迅速に対応した。
- ・研究開発に取り組む評価法は以下の4分野を柱とし、②については実環境光触媒(抗菌)のISO化に貢献した。

【新技術による性能・機能性評価メニュー数】令和2年度中26メニュー (内訳)

① 光触媒材料計測評価

10メニュー

② 抗菌・抗ウイルス性能評価

7メニュー

③ 食品機能性評価

4メニュー

④ 太陽電池計測評価

5メニュー

3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援

- (1) 製品開発支援
 - ・中小企業等の新規事業の事業化計画の立案及び実施について、新しい社会的価値につ ながるイノベーション創出の視点に立って、計画の立案段階から支援を実施し、事業 化のスピードアップや成功率の向上に貢献し、製品化を促した。
 - ・製品開発支援に関わる技術支援に加え、販路を見据えた商品企画や、デザイン等に関する支援、早期商品化に向けた経営支援を含め、売れるモノづくりを目指した総合的な支援を行い、商品化を促した。
 - ・外部専門家の支援等を取り入れ、利用者のニーズや使い勝手を考慮した売れるロボット開発を企画からデザインまで一体的に支援することで、生活支援ロボット等の事業 化を促進した。
 - ・製品開発に取り組む企業が出展する展示会等において、ユーザーニーズの把握や課題 抽出のための市場調査やテストマーケティングを支援し、市場にマッチした製品化・ 商品化を促した。
 - ・ 支援を行った中小企業等の製品化・事業化等の状況をフォローアップし、新たに直面 している課題解決のために必要なコーディネート支援等を提案した。
- ・経営・技術・金融の連携を効果的に活用し、かながわイノベーション戦略的支援事業 等を活用して総合的な中小企業等の製品開発支援に取り組んだ。
- ・ 企業の製品開発、商品化について、製品開発室等の活用促進等適宜支援できる仕組み を検討した。
- ・ さがみロボット産業特区におけるロボット関連技術の倫理審査会・実証実験を支援 し、生活支援ロボットの実用化を促進した。

【製品化支援件数】令和2年度中 12 件

(2) I o T技術導入支援

ア IoT技術の普及啓発

・ I o T フォーラム・研究会活動を通じ、課題の抽出や検討、技術動向調査、標準化動

向等に関する情報や交流の場を提供するとともに、関連学協会等から最新情報の収集に努め、広く発信することで県内産業における I o T リテラシーの醸成に努めた。

- ・講演会に見学会や実演等を組み合わせた双方向型のフォーラムを企画し、普及・交流を促進する機会を提供することで I o T ・ A I 等の Society 5.0 を見据えた技術開発活動の活発化を図った。
- ・ (公財) JKA の補助を受け、令和元年度に実施した「I o T の課題を1日で解決する複合型フォーラム事業」の成果を活用した。また、平成30年度に実施した「中小企業経営支援等対策費補助金(産学連携デジタルものづくり中核人材育成事業)」の成果を併せて展開し、I o T 人材の育成に取り組んだ。

イ IoTラボ (テストベッド) を活用した技術支援

- ・ I o T 研究会・ラボの活用によって得られた技術・ノウハウを活用し、I o T に関する技術支援、共同研究開発を行うとともに、事例や知見を広く発信していくことで、中小企業等における効果的な I o T 技術導入を促進した。
- ・ I o T化に必要なデジタルデータの取り出し、データベースへの蓄積、データ連携へのA I 技術の活用、タイムセンシティブネットワーキング(TSN)等における、コンセプトの実現可能性の検証(PoC: Proof of Concept)を実施する環境(I o Tテストベッド)の整備や、産業用ネットワークの認証試験の充実を継続し、技術支援等を通じて中小企業等の I o T技術導入を支援し、 I o T化の促進を図った。

ウ デジタルものづくり支援

- ・ I o Tや3 D試作・加工技術等を活用した試作開発の期間短縮や高度化の支援、工場の自動化や効率化への I o T導入支援、デザイン開発に係る技術を活用した効果的なデジタルものづくりの支援等を行った。
- ・経済産業省に承認された「1都3県1市における次世代自動車産業分野の連携支援計画」に基づき、車体の軽量化部品等、複雑形状の加工技術に関する支援を推進し、 次世代自動車産業で予測されるEVシフトに対応した技術支援体制を継続した。
- ・ 産技総研における A I 技術のノウハウの蓄積や職員の A I 技術リテラシーの向上を目指した職員研修の実施と、講演と実習を組み合わせた企業向け複合フォーラムを実施した。

【IoT技術導入支援件数】令和2年度中 6件

(3) デザイン支援

- ・ よこはまブランチにある産技総研デザイン相談室において、(公社)かながわデザイン機構等との連携を図りながら、効果的なデザイン支援を実現した。
- ・ 事業化支援部専門職員(技術・デザイン・経営)により、よこはまブランチの活動を 強化し、デザイン相談室・技術総合相談窓口の相互支援、関連支援機関との円滑な連 携を行うことで事業化促進を実現した。

(4) 知的財産支援

- ・中小企業等の事業化・技術移転といった知的財産権の活用を支援するため、神奈川 R&D 推進協議会活動を通じた知財マッチング、相談等を行った。
- ・ 中小企業等に対し、技術及び知的財産権の両面から支援するために、関係機関や自治 体との連携を強化するとともに、企業の知財戦略に関する課題に対し、神奈川県特許

流通コーディネーターの活用を検討した。

- ・ 知的財産権の取扱いに関する基本的考え方等を示す知的財産ポリシー等を適宜見直す とともに効果的に運用した。
- ・ 産技総研に帰属する知的財産権の活用を促進するため、科学技術コーディネーターと協力し、コーディネート活動や広報活動等を実施した。
- ・中小企業等に対して、特許・技術文献等の調査・活用支援と情報提供を行った。
- ・特許、意匠、商標及びIoT・AI等をテーマとして、知的財産権に関する実務・経営セミナー等を、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視しながら、県内各域で一部WEBセミナーも交えて開催した。
- ・ 産技総研発ベンチャー創出にむけた知財支援を実施した。

4 県内企業の技術力の底上げなどを図る人材育成

令和2年4月から令和3年3月までに実施予定であった人材育成研修等については、新型コロナウイルス緊急事態宣言のため、中小企業技術者育成の研修13件、研究人材育成では教育講座6件を延期または中止した。

また、科学技術理解増進では、科学イベント4件を延期または中止した。

(研究者派遣事業では、令和3年2月以降、緊急事態宣言の発出に鑑み、12校への派遣を中止した。)

開催した研修等についても、感染防止の観点から一部はオンラインにて実施した。

【研修受講者数】令和2年度中945名

(1) 中小企業技術者育成

ア ものづくり中核人材育成

- ・「機械」、「電気」等の分野に関わる中小企業等の技術者を対象に、比較的長期にわたる研修を実施してきたが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、短期の研修を実施した。
- ・中小企業等の新製品の開発力を担う人材を育成することを目的とする研修を実施した。
- ・受講者のアンケート結果等を分析しながら、テーマや領域の検証を行った。
- ・保有機器、技術等を生かした新たなテーマでの新技術活用研修等を実施した。
- イ 製造管理人材育成研修

QC (品質管理) 講習会や生産管理と製造マネジメントに関する講習会等を積極的に 開催し、中小企業等に品質管理やリスク管理等に関する最新の情報を提供した。

(2) 研究人材育成

- ・時代の流れや社会の求めに即し、新たな研究開発に挑む企業等の人材育成を支援する ため、「先進医療」、「環境・エネルギー」、「第4次産業革命」、「高度なもの づくり」を重点分野として、各分野における最新動向を学べる比較的短期間の研修を 実施した。
- ・ 先端領域を牽引する大学、研究機関との広範なネットワークを活かし、 新たなテーマや講師の探索に注力し、次の通り、講座の企画・設計を積極的に行った。
 - ① コロナ禍下の状況を鑑み、医療・情報セキュリティ等の分野に関連するテーマでセミナーを急遽企画し6回にわたりオンラインで実施した。

- ② イノベーション人材の育成に関わる課題について、先進的な医療分野を例に4件 の調査を実施し、大学研究者等からの提言を報告としてまとめた。
- (3) 科学技術理解增進

ア 研究者派遣事業

- ・産業技術・科学技術に精通したボランティア講師をあらかじめ募り、理科や総合学 習等の科目で実験、実演の拡充を望む県内小中学校や特別支援学校へ派遣した。
- ・ コロナ禍下の状況に対応するため、ボランティア講師の安全確保に努めつつ、可能な 限り学校側の要望に応じられるよう、オンラインでの授業サポートや動画資料の提 供による教材補完などの工夫を施した。
- ・企業等との連携を深め、講師人材やテーマの充実に取り組んだ。

イ 理科実験・工作教室

- ・ものづくり、エネルギー、環境等の分野から任意のテーマと講師を選び、座学(理論)と工作(実習)による活きた学習の場を学校授業外の時間に提供した。
- ・ KISTECの得意とするものづくり支援技術の継承につながるようなテーマを題材に、実験教室を企画・実施した。

ウ 科学イベント

ロボット、ライフサイエンス等多様な分野から先端的なテーマと講師を選び、日常生活に関わる話題や開発経緯等を楽しみながら学べる場を提供してきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため、開催を見送った。

【理科実験教室参加者数】令和2年度中 3475名

5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流

- (1) コーディネートによる支援
 - ・ 首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ(TKF)を構成する首都圏公設試験研究機関連携体をはじめ、国の研究機関や大学、大企業の研究所等と構築したネットワークを有効に活用し、連携交流事業を推進した。
 - ・ 所内の企業等の情報を一元的管理することや、コワーキングスペースの活用等で、企業に適した継続的技術支援や大企業と、ベンチャー企業を含む中小企業との技術マッチング等のコーディネート支援を効率的に実施する体制を整えた。
 - ・幅広い分野で活用が期待されているロボット開発の促進のため、共同研究開発を促進 する「神奈川版オープンイノベーション」の取組を実施するとともに、開発に参加す る企業を支援するための所内体制の構築を継続した。
 - ・ 研究開発業務や技術支援業務を通じた支援要請に応じ、企業間や企業と大学等の複数 機関による技術開発活動をコーディネートした。
 - ・ 包括連携協定を結んだ金融機関等を中心としたマッチングイベント等を活用し、特許 流通の観点からのコーディネート活動を強化した。

【技術コーディネート件数】令和2年度中 37 件

(2) 産学公連携

・ かながわ産学公連携推進協議会 (CUP-K) に参加する機関を中心に県内の大学、経営 支援機関、金融機関等と県内産業界との交流や情報交換を行い、それぞれの強みを 活かした連携機会を提供し、各機関と連携したコーディネート支援を継続した。 ・他機関との連携については、web会議や少人数での打合せで対応し、新型コロナウイルス感染防止を優先した。

(3) 広域連携

・産業技術連携推進会議(産技連)、公立鉱工業試験研究機関長協議会、地方独立 行政法人公設試連絡会(地独連絡会)、首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ(TKF) を構成する首都圏公設試験研究機関連携体や広域首都圏輸出製品技術支援センター (MTEP)等の公設試連携体制を維持、継続し、広域連携を通じて試験研究に関わる 技術力を高めるとともに、県域におけるイノベーション創出へつながる最適かつ迅 速な技術支援を推進した。

(4) 技術情報提供

- ・研究開発の成果や最近の技術動向等に関する情報等、中小企業等のものづくりに役立 つ情報をインターネットや技術情報誌等の広報媒体を用いて広く速やかに提供した。 また、外部図書館の連携機能を利用するとともに、図書スペースをより有効に活用す るための方策について検討を進めた。
- ・中小企業等のものづくりに役立つ国等の研究開発補助金の情報をホームページ等で紹介するとともに、中小企業等の申請支援のため、連携する支援機関や大学等と協力して開催するフォーラム、セミナーを通じて技術情報の提供を推進した。
- ・機械・材料、電子、情報・生産、化学、微細構造解析等の基盤技術分野における経 常研究やプロジェクト研究の成果情報を広く提供するため、技術フォーラムを開催 し、産技総研の研究開発情報を積極的に発信すると同時に、産学公のものづくりを担 う研究者・技術者同士の交流機会を提供し、中小企業を中心とした連携活動を促進し た。ただし、令和2年4月から5月まで、令和3年1月から3月までの新型コロナウ イルス緊急事態宣言等の影響のため、計画していた31件を中止もしくは延期し た。

【技術情報提供件数】令和2年度中 37 件

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効果的・効率的な組織運営

- (1) 組織の機動性の向上
 - ・ 課題への柔軟な対応や意思決定の迅速化等のため、随時、組織の再編、産技総研の組織単位を超えた応援体制の構築等を行った。
 - ・ 競争的資金獲得等、必要に応じてプロジェクトチームを編成するなど効率的な組織運営に努めた。
- (2) 企画調整機能の強化
 - ・ 各拠点で産技総研内の種々の情報システムから必要な情報が得られ、迅速な経営判断 が行える体制の整備に向けた取組を継続した。
 - ・ 企画部門へ集約する情報を基にして、顧客ニーズに即した企画立案に役立つ調整機能 の強化を図った。
 - ・ 突発・弾力的な資金投入等、緊急施策に柔軟に対応できる体制を整備した。
 - ・ 予算体系の整理・構築を継続し、効果的かつ効率的な事業推進を図った。

(3) 拠点と機能

- ・ 拠点ごとに業務内容及び利用状況について定期的に見直しを行い、集約可能な事業に ついては整理・統合を検討した。
- ・ 事業ごとに拠点が跨る業務の定期的見直しを行い、効果的・効率的な業務運営を推進するうえで調整が必要な業務の抽出と、拠点特有の利点を活用した機能強化や集約可能な機能の整理等拠点整備を検討した。

2 効果的・効率的な人事制度の運用

- (1) 職員の能力向上
 - ・ 人事評価制度の検証、改善を進め、令和3年度から再雇用、非常勤、パートタイム職員 についても人事評価の対象とする見直しを実施した。
 - ・ 産業ニーズに対応した人材育成を目指し、他機関との人材交流等、職員の能力に適し た育成メニューについて継続的に検討した。
 - ・ 産技総研職員研修体系等により、積極的な職員人材育成を行った。
 - ・職員の研修等については、内部研修とともに、外部機関や講師等の活用を実施し、より効果的な職員の能力開発制度の構築・改善を進めた。
 - ・ 産技総研が外部向けに実施する人材育成の各種研修プログラムに、職員の参加を進め、職員研修に活用した。
 - ・ 産技総研研究職員の効果的な能力向上を目指し、職員研修制度とキャリアプランの連動性を高めた。

(2) 柔軟な職員の採用

- ・職員の採用にあたっては、採用形態の柔軟性を確保しつつ、職員全体の年齢構成のバランスを考慮し、また、次世代を担う職員への技術やノウハウの継承が円滑に図れるよう、研究職及び一般職について新規採用を行った。令和2年度には、新規採用11名(研究職4名、一般職7名)のほか、任期付で2名の採用を行った。
- ・ 安定した法人運営に資するため、職員の採用や配置転換等により管理部門のプロパー 化を進めた。

3 効果的・効率的な業務運営

- (1) 業務の適切な見直し
 - ・業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスク への適切な対応を可能とするリスク顕在時の危機対応方針の見直しを引き続き進め た。
 - ・ 所内の会議体制を活用して、全所的な課題や各事業におけるボトムアップの課題等 を抽出・分析し、個々の業務について適切な見直しを行った。
 - ・ 所内各種情報システムの運用業務の効率化を進める目的で、技術支援業務システムの 更新と他の業務との連携を検討した。

(2) 情報化の推進

- ・情報処理システムに対する要望を収集し、費用対効果等を検討、必要に応じて改良を 行った。
- ・ グループウェアを活用した全所的でリアルタイム性の高い情報の共有化を通じ、業務

- の効率化を図った。
- ・ 産技総研の顧客データ等各種データベースの一元管理を目指し、技術支援業務システムの拡張性の向上を検討した。
- ・ 老朽化したネットワークインフラの見直しを開始した。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 収入の確保

- (1) 事業収入の確保
 - ・ 企業からの支援ニーズが多く、利用件数の多い試験計測機器の優先的な整備を行い、 機器への投資回収を見据えた整備計画を立て、安定した技術支援事業収入の確保に取り組んだ。
 - ・ 技術支援ニーズにもとづいて随時試験項目の見直しを図った。
 - ・中小企業の要望の高い機器を優先的に整備する等、顧客満足度を高めるための仕組み を随時見直すとともに、今後成長が見込まれる産業における顧客拡大を見据えた先行 投資が必要な機器整備のために、補助金等の外部資金収入の確保に取り組んだ。
 - ・本計画中の「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置」において1~5の項目に掲げた計画を着実に実施、 効率化を進めることで、各事業における事業収入の確保と収入増に向けて取り組んだ。
- (2) 競争的資金の獲得
 - ・ 産技総研の研究レベルの向上や企業支援に結び付く提案公募型の競争的資金に関する 情報収集を行い、獲得を目指した。
 - ・ 提案公募型の競争的資金の獲得に向けて、他機関との連携等を積極的に進めた。

2 財務運営の効率化

- ・ 事業や提供するサービス内容は、運営コストに鑑みた定期的な見直しと改善を行った。
- ・ 重複する機能に関する定期的な見直しと改善を行った。
- ・ 各事業セグメントにおける効率的な財務・事業運営を推進した。
- ・ 老朽化に伴う建物維持費の増大が見込まれるため、事業収入等を財源とする法人共通経 費を設定し、組織の機能向上に向けた安定財源を確保した。
- 第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 財務諸表及び決算報告書を参照
- 第5 短期借入金の限度額
 - 1 短期借入金の限度額 該当なし

- 2 想定される理由 借入金なし
- 第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する報告 該当なし
- 第7 第6に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするとき は、その報告

該当なし

第8 剰余金の使途

令和元年度までに経営努力によって生じた剰余金を、研究開発、企業支援の充実強化、組織運営の改善及び施設・機器の整備等、法人の円滑な業務運営に充当するため、目的積立金とした。令和2年度は、試験計測事業において、電子機器の能力評価に必須の電磁界イミュニティ測定システムの装置入替経費に充当するため一部を取り崩した。充当金額については、財務諸表を参照。

- 第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置
 - 1 社会的責任
 - (1) コンプライアンス
 - ・ 法規範、所内規範、倫理規範について内容の変更や廃止の有無、新たに適用されうる 規範について適宜調査するとともに、対応の要否を検討し、必要な対応の実施とプロセスを記録した。
 - ・ 法人事業の適正な管理及び運営のため、法人内部に設置したコンプライアンス推進委員会を活用した。
 - ・ 産技総研内でコンプライアンスに関する研修等を実施した。
 - ・特に研究活動については、研究活動に関わる職員に対し、研究倫理講習を実施し、その効果測定を実施した。
 - ・ 引き続き、ハラスメントに係る相談窓口において職員等からの相談に適切に対応した。
 - (2) 情報管理、情報公開
 - ・情報セキュリティマネジメントシステムに関するリスク評価と対応を基盤とする国際 規格であるIS027001を参考にした情報セキュリティ対策を行うとともに、必要に応じ て職員教育を実施した。
 - ・保有する情報資産の部ごとの機密性、完全性、可用性の評価を明らかにしてリスク評価を行い、機密性と完全性、可用性とのバランスを考慮したアクセス権限を設定した。
 - ・ 事業内容や運営状況を適切に公開できるように、ホームページの画面構成や内容を適 宜見直し、更新した。
 - (3) 環境保全
 - ・ 環境マネジメントシステムに関するリスク評価と対応を基盤とする国際規格である

IS014001を参考にした環境保全の仕組みを随時改善した。

・ 全所的に実施する業務方法書に基づくリスク評価の中で、現在の業務や保有する化学 物質等が与えうる環境負荷を再評価した。

(4) 安全衛生

- ・ 労働安全衛生マネジメントシステムに関するリスク評価と対応を基盤とする国際規格 であるOHSAS18001を参考にした安全衛生管理を実施・運用することで、職員だけでな く利用者も含めた労働環境の改善を行った。
- ・ 労働環境等の継続的改善を実施するための方法の一つとして、定期的に安全衛生委員会を開催し、職員の意見を産技総研の労働安全衛生活動に反映させた。
- ・ 「心の健康づくり計画」を策定し、職員の健康増進、活気のある職場づくりに取り組んだ。

2 施設等の有効活用

- (1) 施設の適切な維持管理
 - ・レイアウト委員会において、施設内の有効利用を進めた。
 - ・ 随時職員から施設不具合や改善提案を収集し、それを含めて改修計画を立案実施した。新型コロナウイルス感染症対策として、洗面所の自動水洗化工事を実施した。
 - ・敷地を活用し、近隣小学校に学習の場所を提供する等地域共生・貢献を推進した。
- (2) 機器整備
 - ・ リース機器の維持管理費削減による資金や国庫等補助金を活用して、最新の設備機器 を整備した。
 - ・ 設備機器の導入については、試験計測利用実績等の情報に基づき、中小企業等のニーズや費用対効果の高い設備機器を優先的に整備するとともに、県の政策課題への対応に必要な設備機器を整備した。
 - ・ 老朽化した機器設備については、リースアウトや廃棄を検討し、継続的な機器整備に 努めた。
 - ・機器の適正な精度を保持するための保守・校正点検等費用予算を増額確保し、保守・ 校正点検等を着実に実施した。

3 広報の強化

- ・ イベントや展示会、広報誌等を関連付けて一体的に運営し、効率的な広報活動を図った。
- ・ホームページの構成・構造や、デザイン、コンテンツ等についてSEO対策等を踏まえ、順次、修正・改善を進めた。
- ・ 産業技術、科学技術に関する様々な展示会やイベント、フォーラムに積極的に参加し、 産技総研の取組について県民に周知した。
- ・工業団体や連携する支援機関等の会議に出席し、産技総研の取組を周知することで、未 利用企業の利用促進を図ったが、会議の中止により、ホームページの活用等、他の手段 に切り替えた。
- 研究成果を平易な言葉や図表を多用して資料化し、マスコミに強くアピールした。

第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

- ・ 持続可能な法人運営や高度な技術支援の継続等を可能とするため、将来の担い手である 若手職員の確保に向けて採用活動を行った。
- ・ 技術支援ニーズに即応するため、即戦力となる職員の確保に向けた採用活動を行った。
- ・ 人事評価制度を着実に実施するため、制度の検証、改善を進めた。
- ・ 職務ごとに必須な知識・技能を効率的に学ぶための研修プログラムの構築・改善を進めた。
- 2 県からの長期借入金の限度額 該当なし
- 3 積立金の処分に関する計画 積立金なし

以上